

平成30年第6回ニセコ町農業委員会総会議事録

- 1 開催日時 平成30年6月26日(火)午後1時30分から午後2時14分
- 2 開催場所 ニセコ町役場 第2会議室
- 3 出席委員(13人)

会長	13番	荒木	隆志		
会長職務代理者	9番	松田	修身		
委員	1番	茶谷	久登	2番	大橋 敏範
	3番	大田	和広	4番	佐藤 寿恵
	5番	笹塚	成之	6番	芳賀 修一
	7番	平松	利幸	8番	大加瀬 真紀子
	10番	長井	修	11番	山崎 常雄
	12番	大野	智美		
- 4 欠席委員(0人)
- 5 議事日程
 - 第1 議事録署名委員の指名
 - 第2 会期の決定
 - 第3 諸般の報告
 - 第4 報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知(合意解約)について
 - 第5 報告第2号 農業経営改善計画の認定について
 - 第6 議案第1号 土地の現況証明願出について
 - 第7 議案第2号 農地所有適格法人の要件確認について
 - 第8 議案第3号 農地法第3条の規定による許可申請について
 - 第9 議案第4号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について
 - 第10 議案第5号 農用地利用関係調整委員の指名について
- 6 農業委員会事務局職員

事務局長	福村 一広	農地係長	山口 丈夫
------	-------	------	-------

7 会議の概要

会 長

皆さまご苦労様です。

今回は議案も多いですが、審議のほどよろしくお願いします。

議 長

ただいまの出席委員は、13名であります。定足数に達しておりますので、これより平成30年、第6回ニセコ町農業委員会総会を開会いたします。直ちに本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手許に配布したとおりであります。

日程第1、議事録署名委員の指名を行います。議事録署名委員は、会議規則第9条の規定により議長において、7番 平松利幸君、8番 大加瀬真紀子君を指名いたします。なお、本日の会議書記には事務局職員の福村局長と山口農地係長を指名いたします。

日程第2、会期の決定の件を議題といたします。おはかりいたします。今総会の会期は、本日1日間としたいと思っております。これにご異議ありませんか。

【異議なしの声あり】

ご異議なしと認めます。よって会期は、本日1日間と決定しました。

日程第3、諸般の報告をいたします。平成30年第5回総会以降の会長及び代理の動静について報告いたします。その内容は、別紙動静書のとおりであります。以上をもって、諸般の報告を終わります。

日程第4、報告第1号「農地法第18条第6項の規定による通知(合意解約)について」の件、

日程第5、報告第2号「農業経営改善計画の認定について」の件の2件を一括議題といたします。

事務局より報告事項の朗読と説明をお願いします。

事務局

【報告第1号の朗読】

2件の合意解約通知がありました。2件とも〇〇さんの経営移譲に伴う解約で、この後、移譲を受ける後継者が改めて契約する議案を予定しています。

以上で、報告第1号を終わります。

【報告第2号の朗読】

1 件の協議がありました。これまで借りていた水田が一部他の方に売買されたことから経営面積については減となっておりますが、平成29年に天候不良や異常気象により収量の落ちていた南瓜、スイートコーン、メロンについて、地力増進を図りながら平均的収量を見込むことで所得増とした計画になっています。協議書の提出については、6月20日まででしたので総会にかけ時間がなく、再認定でもあることから適正であるとの会長専決処分といたしました。

以上で、報告第2号を終わります。

議 長

それでは、ただ今の報告第1号について、発言のある方は挙手をお願いします。

【発言なし】

それでは、ただ今の報告第2号について、発言のある方は挙手をお願いします。

【発言なし】

特に発言がないようですので、報告第1号及び報告第2号を報告済とします。

日程第6、議案第1号「土地の現況証明願出について」の件を議題とします。事務局より議題の朗読と説明をお願いします。

事務局

【議案の朗読】

1番、2番ともに荒廃しており、非農地とすることに問題ないと考えております。3番については畑と判断して問題ないと考えております。

航空写真については、それぞれ15ページから17ページに添付しております。

以上で、議案の朗読と説明を終わります。

議 長

引き続き、現地を調査された当番委員であります〇〇委員より、現況の補足説明をお願いいたします。

〇 番

〇番、〇〇です。現地調査に係る補足説明をします。

先般、6月11日に、会長・地区担当委員・事務局と私とで現地調査を実施しました。

1番の土地ですが、過去に非農地通知をした土地であり、確認の結果、現在でも山林を形成していました。

願い出のとおり、非農地であると認めても問題ないと思います。

2番の土地については、過去に非農地への現況証明願不許可となった土地でし

たが、今回確認の結果、数メートルに達する雑木が全体に密集しており、今後農地として活用することは難しいと思われます。

3番の土地については、もともと水田でしたが、昭和48年頃より畑として利用していると聞いております。現地においても畦や水路も無く水田としての機能はありませんので、畑として問題ないかと思えます。

委員のみなさんのご審議のほどよろしくお願いいたします。

議長

これをもって、補足説明を終わります。

これより議案第1号「土地の現況証明願出について」の件の質疑に入ります。質疑はありませんか。

【なしの声あり】

質疑なしと認めます。これをもって、質疑を終了いたします。本案については、討論のないものと認め、省略いたします。

これより、議案第1号「土地の現況証明願出について」の件を採決いたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。

【全員挙手】

全員賛成ですので、本案は原案のとおり決定しました。

議案第2号については、私が代表をしている法人が含まれているため、議案審議終了まで退席し、議長を代理と変わります。

【会長退席、代理、議長席へ】

日程第7、議案第2号「農地所有適格法人の要件確認について」の件を議題とします。

事務局より議題の朗読と説明をお願いします。

事務局

【議案の朗読】

2件の報告がありました。報告内容については19ページ以降に要件確認書を添付していますのでご覧ください。

2件とも法人形態、売り上げ高、構成員、農業・農作業従事の状況など全ての要件について適正であると考えられます。

以上で、議案の朗読と説明を終わります。

議 長

これより議案第2号「農地所有適格法人の要件確認について」の件の質疑に入ります。質疑はありませんか。

【なしの声あり】

質疑なしと認めます。これをもって、質疑を終了いたします。本案については、討論のないものと認め、省略いたします。

これより、議案第2号「農地所有適格法人の要件確認について」の件を採決いたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。

【全員挙手】

全員賛成ですので、本案は原案のとおり決定しました。

それでは議長を会長と変わります。

【会長入室、代理、元の席へ】

日程第8、議案第3号「農地法第3条の規定による許可申請について」の件を議題とします。

事務局より議題の朗読と説明をお願いします。

事務局

【議案の朗読】

本案は、農地法第3条による後継者への使用貸借の設定をするものです。後継者については今年3月に農業経営改善計画の認定を受け、23ページの調査書にあるとおり要件を全て満たしているものと考えております。申請土地の図面については22ページをご覧ください。

以上で、議案の朗読と説明を終わります。

議 長

これより議案第3号「農地法第3条の規定による許可申請について」の件の質疑に入ります。質疑はありませんか。

【なしの声あり】

質疑なしと認めます。これをもって、質疑を終了いたします。本案については、討論のないものと認め、省略いたします。

これより、議案第3号「農地法第3条の規定による許可申請について」の件を採決いたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。

【全員挙手】

全員賛成ですので、本案は原案のとおり決定しました。

日程第9、議案第4号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について」の件を議題とします。

事務局より議題の朗読と説明をお願いします。

事務局

【議案の朗読】

25ページをご覧ください。

本案については、利用権の設定が5件、135,748㎡です。

1番は、〇〇さんから〇〇さんへの、賃貸借の再設定で、期間〇年間、10アール当たり〇〇円です。

2番は、〇〇さんから〇〇さんへの新規の賃貸借の設定であり、期間〇年間、10アール当たり〇〇円です。

3番は、〇〇さんから〇〇さんへの賃貸借の再設定で、期間〇年間、10アール当たり〇〇円です。

4番、5番については議案第3号でご審議いただきました〇〇さんの経営移譲に関連して、報告第1号で一度合意解約となった〇〇さん、〇〇さんと後継者との賃貸借の設定です。これまでの契約の残期間を契約期間としているため、4番については〇ヶ月、5番については〇年〇ヶ月となっております。設定単価はそれぞれ10アール当たり〇〇円、〇〇円となっております。

図面は27～31ページに添付しています。

以上の計画内容は、32ページから36ページの調査書に記載のとおり、経営面積、従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

以上で、議案の朗読と説明を終わります。

議長

これより議案第4号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について」の件の質疑に入ります。質疑はありますか。

【なしの声あり】

質疑なしと認めます。これをもって、質疑を終了いたします。本案については、討論のないものと認め、省略いたします。

これより、議案第4号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について」の件を採決いたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。

【全員挙手】

全員賛成ですので、本案は原案のとおり決定しました。

日程第10、議案第5号「農用地利用関係調整委員の指名について」の件を議題とします。

事務局より議題の朗読と説明をお願いします。

事務局

【議案の朗読】

〇〇さんよりあっせんの申し出がありました。

調整委員については、担当地区の〇〇委員を主任委員に、隣接地区の〇〇委員を委員として提案するものです。申出箇所は38ページの図面に添付しています。

以上で、議案の朗読と説明を終わります。

議長

これより議案第5号「農用地利用関係調整委員の指名について」の件の質疑に入ります。質疑はありませんか。

【なしの声あり】

質疑なしと認めます。これをもって、質疑を終了いたします。本案については、討論のないものと認め、省略いたします。

これより、議案第5号「農用地利用関係調整委員の指名について」の件を採決いたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。

【全員挙手】

全員賛成ですので、本案は原案のとおり決定しました。

以上をもって、平成30年、第6回ニセコ町農業委員会総会を閉会いたします。

どうもご苦労様でした。

この議事録は、会議の経過を記載したものであり相違ないことを証するためここに署名する。

平成30年6月26日

議	長	荒木隆志	㊟
署名委員	7番	平松利幸	㊟
署名委員	8番	大加瀬真紀子	㊟